

扶桑町消防団員任命式

広報

1313

2023
12
令和5年



今月号の主な内容

- 財政状況を公表します … P4・5
- 障害者週間 … P8・9
- 家庭ごみ収集 … P11
- 募集します … P19～21
- 保健だより … P22・23
- Zoom … P24・25

Cover

今月の表紙

扶桑町消防団に女性団員が誕生しました …P3

選挙管理委員会委員の決定

行政課 ☎(92) 4105 2階 14番窓口

扶桑町選挙管理委員会委員の任期満了に伴う改選により、次の方が選ばれました。(敬称略)

澤田 高明 (高雄字中郷)
千田 忠彦 (高雄字福塚)
大藪 宜夫 (斎藤字宮島)
天野 清和 (南山名字西寺子)

また、この中で、千田 忠彦氏が委員長に就任しました。

新しい委員の任期は、令和9年10月31日までです。

12月4日～10日は人権週間 『誰か』のことじゃない

戸籍保険課 ☎(92) 4114 1階 1番窓口

12月4日(月)から10日(日)までは、「第75回人権週間」です。隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DV等でお悩みの方は、相談を左記のとおり行いますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

◆特設人権相談所の開設 日常生活の中で、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようなことになるか分からない場合、人権相談所にご相談ください。

▼日時 12月1日(金) 午後1時30分～4時

▼場所 扶桑町総合福祉センター 2階 相談室

▼相談員 扶桑町人権擁護委員

建物を新築又は取り壊し をされた方へ

税務課 ☎(92) 4109 1階 9番窓口

固定資産税・都市計画税は、毎年1月1日現在の利用状況で課税されます。

住宅を新築された場合、敷地として利用している土地については、申告により固定資産税・都市計画税を軽減する特例措置を受けることができます。まだ申告をされていない方は、1月31日までに申告の手続きをお願いします。なお、家屋調査をさせて頂いた方につきましては、その際に申告書をお渡ししています。

住宅、車庫、倉庫等の建物の全部又は一部を取り壊された場合、家屋取り壊しの届出をされないで引き続き固定資産税が課税されてしまいますので、速やかに税務課へご連絡をお願いします。なお、建物滅失登記をされた方は、連絡の必要はありません。

学校給食用物資納入業者 指定申請書受付

学校給食共同調理場 ☎(93) 1528

令和6年度学校給食用物資納入業者の指定を希望する方は、学校給食用物資納入業者指定申請書を提出してください。

▼受付期間 12月1日(金)～12月25日(月)

▼受付時間 午前9時～午後5時

▼申請書類 学校給食用物資納入業者指定申請書及び添付書類(詳しくは、学校給食共同調理場にお尋ねください。)

▼受付・問い合わせ 学校給食共同調理場

愛知県 中小企業男性育児休業 取得促進奨励金

ページID 1003819

都庁政策課 ☎(92) 4121 1階 7番窓口

愛知県では、男性従業員が育児休業(出生時育児休業を含む)を取得した県内中小企業等に対して奨励金を支給します。是非、ご活用ください。

▼支給対象 県内に本社(主たる事務所)を有し、常時雇用する従業員の数が300人以下の法人または個人事業主

▼主な支給要件 男性従業員が令和5年4月1日以降に育児休業を開始し、通算14日以上の育児休業を取得後、原職等に復帰していること

▼支給額 通算14日以上：50万円、通算28日以上：100万円

▼申請受付期間 令和6年3月31日(日)まで【必着】

※奨励金制度の詳細は、あいちイクメン・イクボス応援サイト(<https://famifure.pref.aichi.jp/ikumen/>)をご覧ください。



▼問い合わせ 愛知県労働局労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(本庁舎2階)

☎052(954)6360(ダイヤルイン)

扶桑町消防団に女性団員が誕生しました

防災安全課 ☎(92) 4110 2階 15番窓口

9月30日(土)に令和5年度扶桑町消防団任命式が開催され、5人の女性団員が誕生しました。

このことは、扶桑町消防団発足以来、初めてのことであり、今後の活躍が期待されます。

女性団員は、防火、予防啓発などの活動を主に行い、時代に即した新しい消防団として今後活動してまいります。



宣誓



後列 左から

さばせ 鯖瀬 町長、おおよが 大敷 団長、こばやし 小林 副団長、はしもと 橋本 副団長

前列 左から

せがわ 瀬川、やまだ 山田、おだ 小田、とおよ 遠矢、こむろ 小室

お知らせ



総合体育館エレベーターの改修工事

総合体育館 ☎(93) 2441

総合体育館において、令和6年1月5日(金)から令和6年2月22日(木)までエレベーターの改修工事を行います。

なお、工事期間中であっても館内の利用には支障はありませんので、平常通りご利用いただけます。

利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

羽根コミュニティ・扶桑台コミュニティの備品が充実

地域協働課 ☎(92) 4111 別棟事務室2階 18番窓口

今年度、羽根コミュニティ推進協議会と扶桑台コミュニティ推進協議会が「宝くじ助成」(コミュニティ助成事業)を受け、複合機・会議、研修用品などコミュニティ活動に必要な備品を購入しました。

今年度、羽根コミュニティ推進協議会と扶桑台コミュニティ推進協議会が「宝くじ助成」(コミュニティ助成事業)を受け、複合機・会議、研修用品などコミュニティ活動に必要な備品を購入しました。

「宝くじ助成」は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として助成しているもので、住民によるコミュニティ活動を促進し、その健全な発展を図ることを目的としています。皆さんが購入した宝くじが身近なところで役立つています。



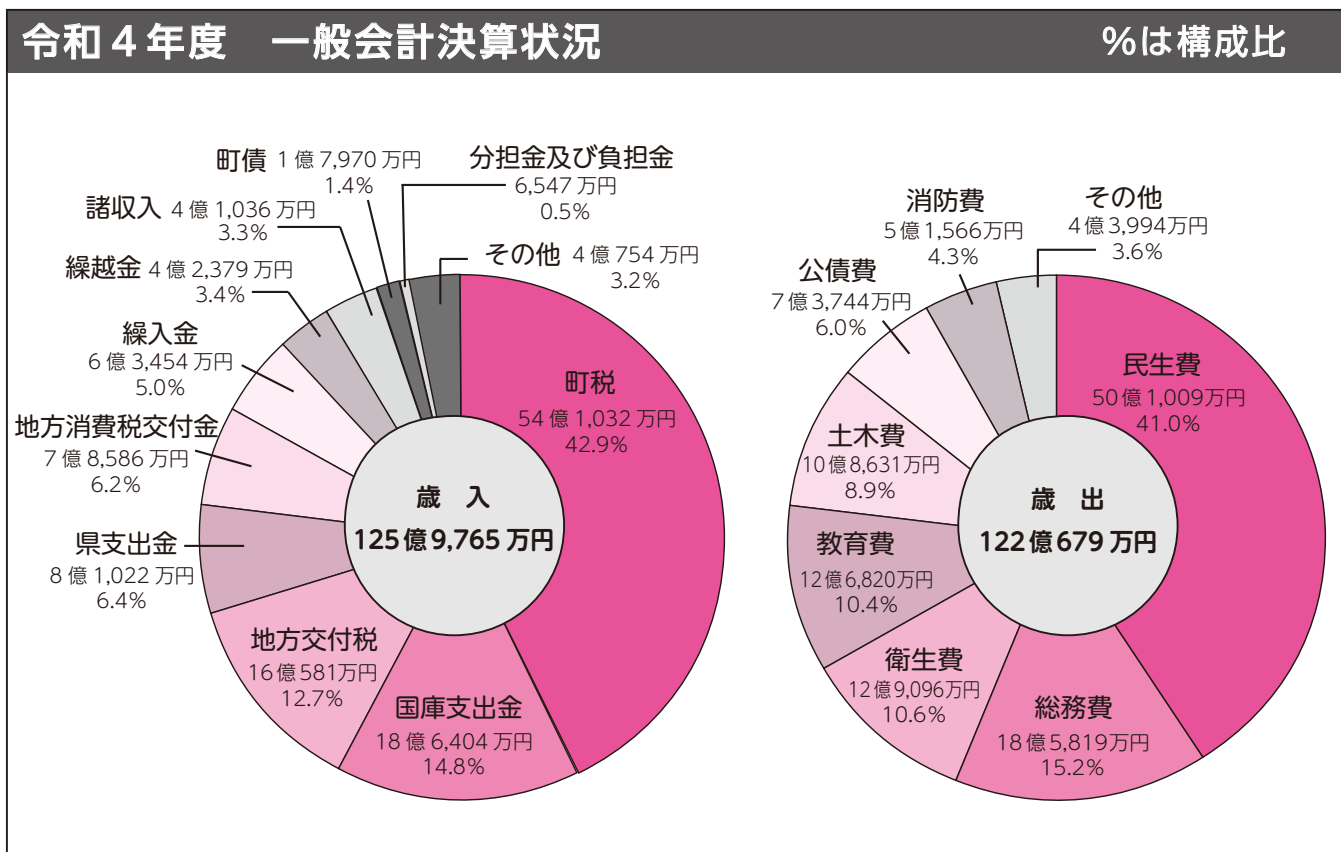
令和4年度決算状況と令和5年度上半期

財政状況を公表します

財政管財課 ☎(92) 4103 2階 13番窓口

扶桑町では、町民のみなさんに町政に対する理解を深めていただくため、毎年6月と12月に財政状況を公表しています。今回は、令和4年度決算と令和5年度上半期（4月1日～9月30日）の執行状況についてお知らせします。

今後も、効率的な行財政の運営を図りながら町民サービスの向上に努めていきます。

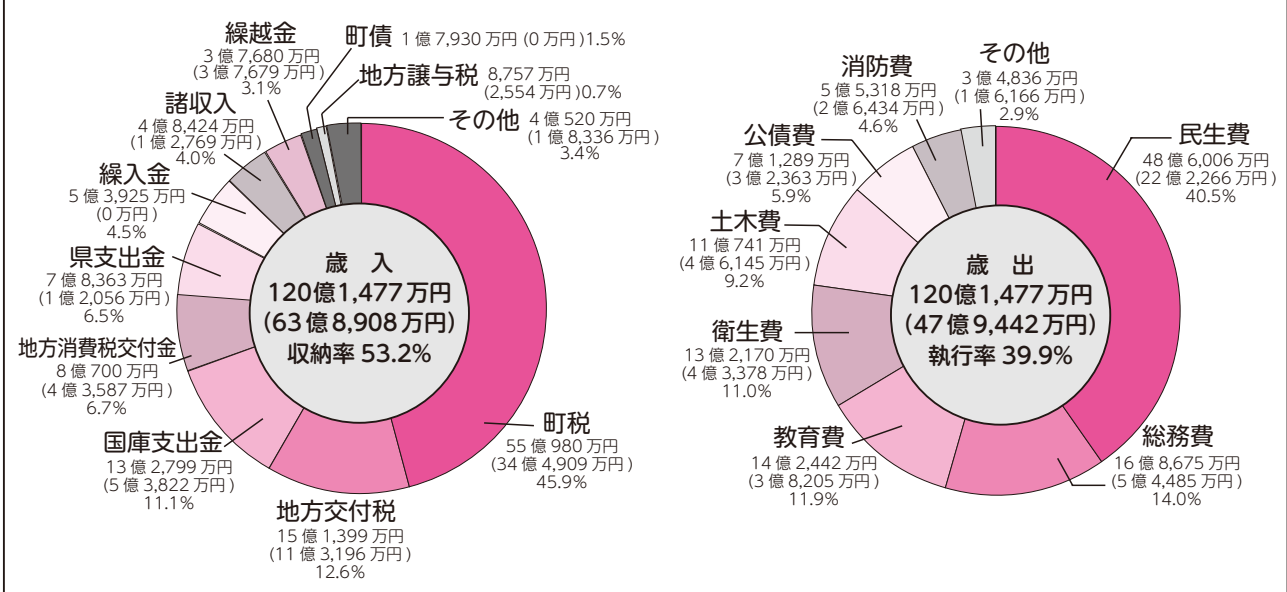


令和4年度 特別会計決算状況

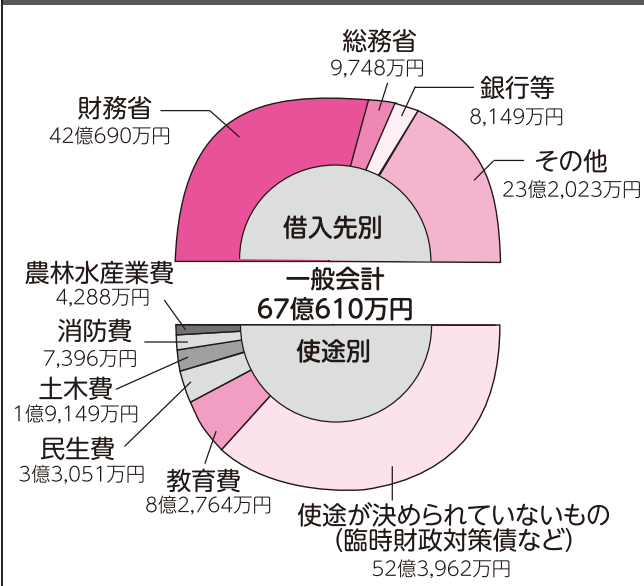
| 区分 | 土地取得 | 国民健康保険 | 介護保険 | 後期高齢者医療 |
|-----|---------|------------|------------|-----------|
| 歳入額 | 2,943万円 | 28億8,378万円 | 26億5,713万円 | 5億7,862万円 |
| 歳出額 | 2,612万円 | 27億9,373万円 | 25億5,613万円 | 5億7,861万円 |

令和5年度一般会計予算執行状況

数字は予算額、()内は収入・支出済額、%は予算構成比

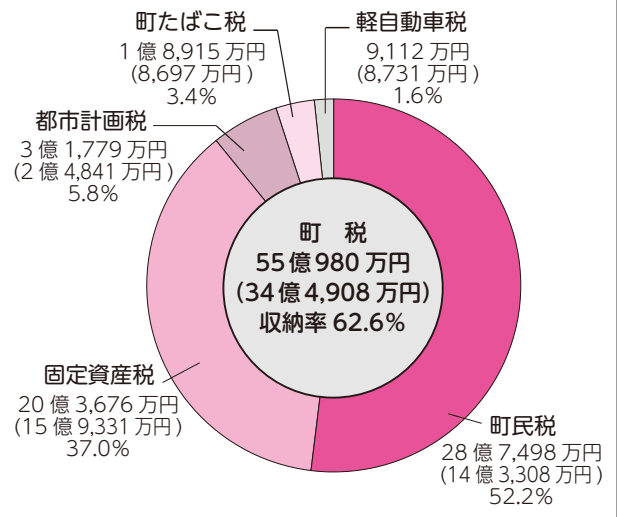


町債の状況 (令和5年9月30日現在)



令和5年度町税収入状況

数字は予算額、()内は収入済額、%は予算構成比



令和5年度特別会計執行状況

歳入

| | 予算額 | 収入済額 | 収納率 |
|---------|------------|------------|-------|
| 土地取得 | 353万円 | 351万円 | 99.4% |
| 国民健康保険 | 28億4,388万円 | 11億5,822万円 | 40.7% |
| 介護保険 | 27億8,863万円 | 13億9,857万円 | 50.2% |
| 後期高齢者医療 | 6億3,710万円 | 2億2,033万円 | 34.6% |

歳出

| | 予算額 | 支出済額 | 執行率 |
|---------|------------|------------|-------|
| 土地取得 | 353万円 | 1万円 | 0.3% |
| 国民健康保険 | 28億4,388万円 | 10億5,585万円 | 37.1% |
| 介護保険 | 27億8,863万円 | 10億9,379万円 | 39.2% |
| 後期高齢者医療 | 6億3,710万円 | 1億3,412万円 | 21.1% |

町勢 (9月30日現在)

人口 35,052人
世帯数 15,002世帯
面積 11.19 km²

町有財産 (9月30日現在)

土地 313,746.34 m²
建物 83,153.15 m²
基金 39億561万円
出資による権利
4億5,046万円

令和4年度決算状況と令和5年度上半期

下水道事業会計の業務状況を公表します

下水道課 ☎(92) 4125 1階 6番窓口

下水道事業におきましては、令和元年度より地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しています。下水道事業の状況につきましては、毎年6月と12月に業務状況の報告をおこないます。今回は令和4年度決算と令和5年度上半期（4月1日～9月30日）の業務状況についてお知らせします。

令和4年度決算報告

(1) 総括

都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次、下水道の整備をしています。令和5年度の供用開始に向けて、令和4年度は高雄字薬師堂、南東川、中海道、北東川地区の各一部を整備しました。

(2) 経理の状況

収益的収支（金額は税抜）

収入は3億9,972万円、支出は3億8,852万円となり、純利益は1,120万円となりました。

資本的収支（金額は税込）

収入は6億3,062万円に対し、支出は7億1,369万円で、8,307万円の不足となりました。この不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、損益勘定留保資金等で補てんしました。

予算に対する決算状況(税込)

| 区 分 | 予算額 | 決算額 | 執行率 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 収益的収入 | 4億4,692万円 | 4億4,044万円 | 98.6% |
| 収益的支出 | 4億1,433万円 | 3億9,847万円 | 96.2% |
| 資本的収入 | 6億3,980万円 | 6億3,062万円 | 98.6% |
| 資本的支出 | 7億6,644万円 | 7億1,369万円 | 93.1% |

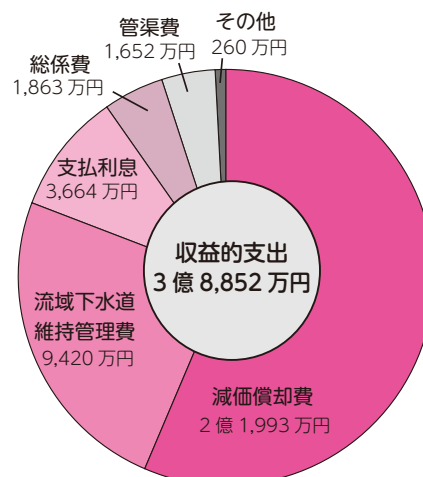
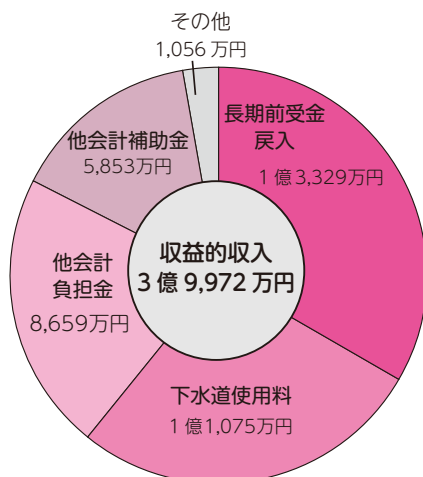
業務量

(3月31日現在)

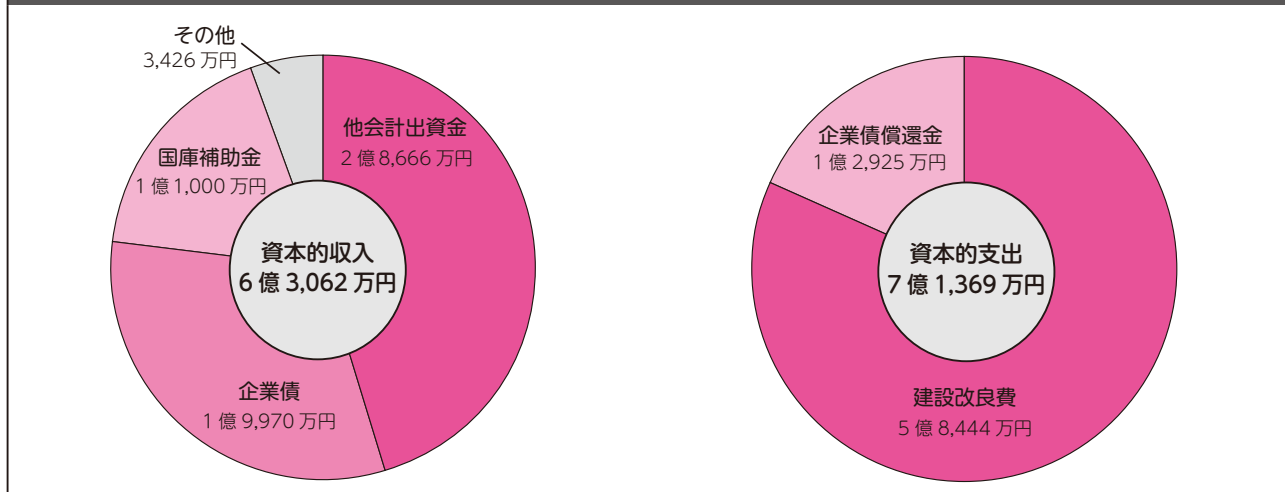
| | |
|-----------|--------------------------|
| 住民基本台帳人口 | 34,952人 |
| 供用開始区域内人口 | 17,652人 |
| 接 続 人 口 | 12,099人 |
| 有 収 水 量 | 1,120,304 m ³ |

※供用開始区域内人口は4月1日現在

収益的収入・支出（税抜）



資本的収入・支出（税込）



貸借対照表（税抜）

| 資 産 | | | | 負 債 ・ 資 本 | | | |
|---------|--------|-----------------|------------|-------------|-----------|---------------|------------|
| 固 定 資 産 | 有形固定資産 | 構 築 物 | 77億6,374万円 | 固 定 負 債 | 流 動 負 債 | 企 業 債 | 28億1,666万円 |
| | | 機 械 及 び 装 置 | 5,399万円 | | | 企 業 債 | 1億3,653万円 |
| | | 工 具 器 具 及 び 備 品 | 51万円 | | | 未 払 金 | 1億9,286万円 |
| 流 動 資 産 | 無形固定資産 | 施 設 利 用 権 | 5億4,810万円 | 流 動 負 債 | 引 当 金 | 引 当 金 | 330万円 |
| | | 現 金 預 金 | 3億477万円 | | | そ の 他 流 動 負 債 | 1万円 |
| 流 動 資 産 | | 未 収 金 | 5,125万円 | 繰 延 収 益 | | 国庫補助金長期前受金 | 19億2,606万円 |
| | | 資 産 合 計 | 87億2,236万円 | | | 県補助金長期前受金 | 1,167万円 |
| | | | | 資 本 金 | 自 己 資 本 金 | 他会計補助金長期前受金 | 19億4,009万円 |
| | | | | | | 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | 固 有 資 本 金 | 2億2,405万円 |
| | | | | | | 出 資 金 | 8億5,479万円 |
| | | | | | | 減 債 積 立 金 | 1,300万円 |
| | | | | | | 当年度未処分利益剰余金 | 1,849万円 |
| | | | | 負 債 資 本 合 計 | | 87億2,236万円 | |

令和5年度上半期状況報告

(1) 営業について

令和5年度上半期における有収水量は565,161 m³でした。

経営状況については、収益的収支のうち収入は、2億1,635万円で、このうち下水道使用料は6,133万円でした。支出については1億7,948万円でした。また、資本的収支については、収入1億7,569万円、支出1億2,725万円でした。

(2) 事業について

下水道事業は、都市の健全な発達、町民の生活環境の向上及び水質保全に資するため、平成10年度から順次下水道の整備をしています。令和6年度の供用開始に向けて、今年度は高雄字北海道・中海道・南羽根地区の各一部を整備しています。

予算執行状況（税込）

| 区 分 | 予算額 | 執行額 | 執行率 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 収益的収入 | 4億6,879万円 | 2億1,635万円 | 46.2% |
| 収益的支出 | 4億4,339万円 | 1億7,948万円 | 40.5% |
| 資本的収入 | 5億7,730万円 | 1億7,569万円 | 30.4% |
| 資本的支出 | 7億2,506万円 | 1億2,725万円 | 17.6% |

業務量

(9月30日現在)

| | |
|-----------|------------------------|
| 住民基本台帳人口 | 35,052人 |
| 供用開始区域内人口 | 17,749人 |
| 接 続 人 口 | 12,378人 |
| 有 収 水 量 | 565,161 m ³ |

※供用開始区域内人口は10月1日現在



障害者週間 12月3日～9日

福祉課 ☎(92) 4117

1階 3番窓口

「障害者週間」は障害者の方に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、2か月にわたり様々な福祉制度をお知らせします。この機会に、障害者の方の自立と参加に対する住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

今月は「障害者の手当」についてです。

愛知県在宅重度障害者手当

在宅の重度障害者の方に手当を支給しています。この手当は年3回4月、8月、11月に支給します。

①身体障害者1～2級でIQ35以下の方 月15,500円

②身体障害者1～2級の方又は、IQ35以下の方 月6,750円

③身体障害者3級でIQ50以下の方 月6,750円

※②③は、65歳以上で新たに障害者となった方は除きます。

扶桑町心身障害者扶助料

心身障害者の方に扶助料を支給しています。(ただし、施設に入所の方は除きます。)

○身体障害者

1・2級 月4,000円

3・4級 月3,500円

○知的障害者

IQ35以下 月4,000円

IQ50以下 月3,500円

○精神障害者

1級 月4,000円

2級 月3,500円

○戦傷病者

特別項症から第7項症

月1,500円

第1款症から第5款症

月1,500円

第1目症から第4目症

月1,500円

扶桑町難病患者見舞金

難病の方の福祉の向上を図るため見舞金を年1回12月に支給しています。(扶桑町心身障害者扶助料受給者は除きます。)

扶桑町在宅重度障害者介護手当

18歳以上65歳未満の常時臥床の状態にある在宅重度障害者を常時介護している方に1人につき月額5,000円の介護手当を支給しています。

扶桑町原子爆弾被爆者受診費補助金

原子爆弾被爆者で被爆者健康手帳の交付を受けている方で、広島及び長崎市内の病院に受診する為に必要な費用の一部を補助しています。

特別障害者手当

次のいずれかに該当する20歳以上の障害者(施設入所者及び長期入院者を除く)に手当を支給しています。この手当は年4回2月、5月、8月、11月に支給します。

①身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を重複して有する方

②身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を有する方で、IQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害を有する方

③身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を有する方又はIQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害を有する方で、他に身体障害者3級相当の障害を2つ以上有する方

④身体障害者2級(一部を除く)以上の障害を有する方又はIQ20以下の方もしくはこれと同程度の障害又は病状を有する方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

○国制度分 月27,980円

○県制度分 特に重度な方に国制度分に加算して支給

・身体障害者1～2級の障害を有し、IQ35以下の方 月6,850円

・身体障害者1～2級の障害を有する方又はIQ35以下の方 月1,050円

障害児福祉手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者(障害を事由とした年金受給者及び施設入所者を除く)に手当を支給しています。この手当は年4回2月、5月、8月、11月に支給します。

①身体障害者1級(2級の一部を含む)の障害を有する方

②IQ20以下の方

③右記と同程度の障害又は病状で、常時介護が必要な方

○国制度分 月15,220円

○県制度分 特に重度な方に国制度分に加算して支給

・身体障害者1～2級の障害を有し、IQ35以下の方 月6,900円

・身体障害者1～2級の障害を有する方又はIQ35以下の方 月1,150円

特別児童扶養手当

次のいずれかに該当する20歳未満の障害者を育てている方に手当を支給しています。この手当は年3回4月、8月、11月に支給します。

① ーQ35以下程度又は身体障害者1～2級程度の方、もしくは同程度の障害又は病状を有する方

月53,700円

② ーQ50以下程度又は身体障害者3級(4級の一部を含む)程度の方、もしくは同程度の障害又は病状を有する方

月35,760円

児童扶養手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童(児童に障害がある場合は20歳未満)を育てている方に手当を支給しています。

月10,410円

44,140円

(児童が2人以上いる場合は、2人目は月5,210円)

10,410円、3人目以降は

1人につき月3,130円

(6,240円加算)

愛知県遺児手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を育てている方に手当を支給しています。支給期間は最大限5年間です。

・支給開始後(児童1人につき)

1～3年目：月4,350円

4～5年目：月2,175円

扶桑町遺児手当

ひとり親の家庭、父又は母に重度の障害のある家庭等で18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を育てている方に手当を支給しています。

・児童1人につき

月6,000円(令和6年3月

まで)

・児童1人につき

月3,000円(令和6年4月

から)

*各種手当については

所得制限・併給制限があります。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の送付

戸籍保険課 ☎(92) 4114 1階 ①番窓口

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに納付した保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。令和5年中に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、お手元に届きましたら大切に保管していただき、年末調整や確定申告の際に証明書として使用してください。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570-003-004 (ナビダイヤル)

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎03-6630-2525

受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後7時

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

土曜・休日・祝日(第2土曜日を除く)、

12月29日～1月3日はご利用いただけません。

| | 発送時期 | 送付方法 | 対象者 |
|---|------------------------|------|---|
| ① | 令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次 | 郵送 | 令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付した方 |
| ② | 令和5年10月中旬から10月下旬にかけて順次 | 電子送付 | ①の対象者のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方(※) |
| ③ | 令和6年2月上旬 | 郵送 | 令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方(①の対象者は除きます) |
| ④ | 令和6年1月下旬 | 電子送付 | ③の対象者のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った方(※) |

※電子送付希望の登録を行った方に加えて、今年度は、マイナポータルと「ねんきんネット」の連携手続きをしているすべての方に電子送付を行います。ただし、「ねんきんネット」で「電子送付を希望しない」を登録している方には電子送付は行いません。

▼可燃性ごみ収集の休業日 12月31日(日)～令和6年1月3日(水)

| 曜日 コース | 12 / 27 水 | 28 木 | 29 金 | 30 土 | 31 日 | 1 / 1 祝 | 2 火 | 3 水 | 4 木 | 5 金 | 6 土 |
|-----------|--------------------|---------|---------|---------|---------|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 月・木 | | ◎ | | | | × | | | ◎ | | |
| 火・金 | | | ◎ | | | | × | | | ◎ | |
| 水・土 | ◎ | | | ◎ | | | | × | | | ◎ |

※ は、休業日です。収集日以外の日には、絶対に出さないでください。



年末年始
可燃性ごみ収集の休業

環境課 ☎(92) 4112 1階 ④番窓口



年末年始
し尿収集の休業

環境課 ☎(92) 4112 1階 ④番窓口

し尿収集の休業日

12月29日(金) 〆

令和6年1月4日(木)

12月の定期収集を早め、1月に収集を行う一部の地区(毎月5日までの地区)を年内に繰り上げて、収集を行います。なお、年末の臨時収集の申込みは12月22日(金)までお願いします。



【お願い】ごみ収集車の火災事故防止

環境課 ☎(92) 4112 1階 ④番窓口

令和元年、扶桑町において、可燃性ごみ収集作業中に収集車両内のごみから煙が出る事故が発生しました。

電池やバッテリーパック、スプレー缶、カセットボンベ、ライターは、可燃性ごみには絶対に出さないでください。これらが可燃性ごみに混入すると、ごみ収集車両やごみ処理施設での火災の原因や、作業員の人命に関わる事故になる可能性があります。

ごみを正しく分別して出すことが、火災事故を未然に防ぎます。
みなさんのご協力をお願いします。



愛北広域事務組合
指名競争入札参加資格審査申請

愛北広域事務組合 ☎(37) 0840

愛北広域事務組合が令和6・7年度に発注する建設工事、設計業務等、物品の製造・販売及び役務の提供等に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり受付をしますので、申請書を提出してください。

▼受付方法 郵送による受付とします。

▼申請様式 指定の申請様式は、愛北広域事務組合ホームページからダウンロードできます。

●ホームページアドレス
<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

(ダウンロードは12月1日から可能です。)

▼問い合わせ及び申請書の提出先
愛北広域事務組合 業務第1係
〒482-0001 岩倉市野寄町向山760番地 ☎(37) 0840

▼受付期間 12月1日(金)～令和6年1月23日(火)(消印有効)



愛北広域事務組合
江南丹羽環境管理組合
人事行政の運営等の状況の公表

愛北広域事務組合 ☎(37)0840
江南丹羽環境管理組合 ☎(95)3200

地方公務員法第58条の2の規定に基づき、愛北広域事務組合・江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況の公表」の内容については、それぞれのホームページ及び組合、扶桑町の掲示場で公表していますので、閲覧ください。扶桑町のホームページから組合ホームページへリンクしています。

◆愛北広域事務組合
<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合
<http://www.konanniwa-seisou.jp/>



家庭ごみ収集

ページID 1001685

環境課

☎(92) 4112 1階 4番窓口

◎可燃性ごみ収集について

- 年末年始の収集日を確認してください。 ○事業活動により生じるごみは町では収集しません。
- 収集日当日の朝に出してください。
- 収集車が作業により、道路上で停車する場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。
- ※可燃性ごみには、多くの水分が含まれています。生ごみの水分をよく切って出してください。

◎資源ごみ・小型ごみ分別収集日程表

| 地区名 | 資源ごみ・小型ごみの分別収集日 (容器プラと廃プラを含む) | 容器プラと 廃プラの収集日 |
|---|----------------------------------|------------------|
| 南新田・高雄住宅・北新田・羽根・東川西・東川南・東川北・扶桑住宅・ビレッジハウス扶桑・村田機械寮 | 12月3日 | 12月17日 |
| 羽根西・南定松・北定松・高雄団地・福塚・宮島・伊勢帰・扶桑台 | 12月10日 | 12月24日 |
| 山那・小淵・大門・森・前野・野田・西村・寺前・中村住宅・斎藤東・斎藤西・斎藤中・斎藤南・斎藤北・緑ヶ丘・高木東・高木西 | 12月17日 | 12月3日 |
| 柏森東1区・柏森東2区・柏森レインボー・柏森西・柏森南・柏森北・中島・花立・平塚 | 12月24日 | 12月10日 |

※各地区集積所で収集した資源ごみ（アルミ缶・スチール缶・鉄類・びん・紙類・古着）の売上金は全額地区へ交付しています。地区での収集にご協力ください。

※地区の分別収集に出せない方は、資源ごみ回収拠点（小淵堤外）にて資源ごみ・小型ごみの回収を行っていますのでご利用ください。祝日の場合も利用できます。

- 月曜日～金曜日…午前9時～正午 ○土曜日…午前9時～午後3時（正午～午後1時を除く）
- （詳しくは年間行事予定表の4ページをご覧ください）

◎施設で回収するもの *詳しくは年間行事予定表の3ページをご覧ください。

| 回収するもの | 回収場所 | 回収日 |
|-------------------|---|--|
| 牛乳パック類・紙容器 | 役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） | 開庁日 |
| 紙容器 (偶数月) | 総合体育館（火曜日休み）、いこいの家（月曜日、祝日休み） サングリーンハウス（土・日曜日、祝日休み） 各学習等供用施設（月曜日、祝日休み） | 12月13日(水) ～20日(水) ※各施設の休みにご注意ください。 |
| 小型充電式電池 | 役場（土・日曜日、祝日休み） | 開庁日 |
| 使用済み小型家電 (9品目) | 役場（土・日曜日、祝日休み） 総合福祉センター（月曜日休み） 総合体育館（火曜日休み） | 開庁日 |

※小型充電式電池はニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池を回収しています。

水にぬれたもの、破損、変形、膨張、分解したものは回収できません。

※使用済み小型家電は携帯電話（充電器を含む）、デジタルカメラ、小型ゲーム機、携帯型音楽プレーヤー、電卓、電子辞書、リモコン、電気延長コード、ケーブル類を回収しています。

※携帯電話は個人情報を削除してから出してください。電池パックは取り外して役場へお持ちください。

※牛乳パック類と紙容器は紙類（雑誌雑紙）として地区の集積所で資源ごみ収集日に出すこともできます。

ごみ分別アプリ「さんあ～る」



ごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか。「さんあ～る」はごみの分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日を通知したりすることができるアプリです。スマートフォンをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

「さんあ～る」QRコード

※通信料は利用者負担です。



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



保育園からのお知らせ

詳しくは、各子育て支援センターにお問い合わせください。

子育て支援センター『にこにこらんど』

高雄字北東川102(高雄保育園内) ☎0587(92)4152

- ◆開館日時 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
(正午～午後1時まででは閉鎖しています。)
- 休館日 土曜日・日曜日・祝日
- ◆電話、面接相談 開館時間内に行っています。
- ◆利用方法 親子で、誰でも自由に遊びに来てください。
(予約制、時間制限はなくなりました。)
- ◆にこにこひろば(集団遊び)
保育士によるテーマを決めた遊びを提供します。
【日時】12月15日(金)午前10時～11時
「クリスマス会」
【定員】30組(にこにこひろばのみ予約制です。)
- 【対象年齢】0～3歳とその保護者
- 【予約方法】12月1日(金)より子育て支援センターにて先着順で予約の受付をします。

【その他】「にこにこらんど」と「すくすくらんど」のひろば(集団遊び)には、どちらか1回参加できます。重複しての予約はできません。「にこにこらんど」への来園時は、可能な限り自転車または徒歩でお越しください。

子育て支援センター『すくすくらんど』

柏森字辻田670(児童センター内) ☎0587(93)1867

- ◆開館日時 日曜日～火曜日、木曜日～土曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時まででは閉鎖しています。)
- 休館日 水曜日・第3木曜日
- ◆電話、面接相談 開館時間内に行っています。
- ◆利用方法 親子で、誰でも自由に遊びに来てください。
(予約制、時間制限はなくなりました。)
- ◆すくすくひろば(集団遊び)
保育士によるテーマを決めた遊びを提供します。
【日時】12月22日(金)午前10時30分～11時30分
「クリスマス会」
【定員】30組(すくすくひろばのみ予約制です。)
- 【対象年齢】0～3歳とその保護者
- 【予約方法】12月1日(金)より子育て支援センターにて先着順で予約の受付をします。

園庭開放『ちびっこ広場』

日時 ★12月8日(金)・15日(金) 午前10時～11時30分

高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、斎藤保育園、柏森保育園、柏森南保育園で行います。

- ◎ 予約の必要はありません。
- ◎ 遊ぶ場所につきましては、園庭のみとします。
- ◎ 着替え、水筒、帽子等をお持ちください。
- ◎ 来園時は、自転車または徒歩でお越しください。

ゆずります・さがしています

都市政策課 ☎(92)4121 1階 7番窓口

◆このリサイクルニュースのシステムは、ゆずりたい方・さがしている方をご紹介しますものです。有償・無償等の条件提示や交渉、物品の受け渡し等は、各個人で責任を持っておこなってください。

※既に交渉が成立している物品が掲載されている場合があります。

新規物品(*)印は12月6日(水)午前9時から先着順窓口受付のみ

| ゆずります (物品) |
|--|
| *物置 (イナバ、10c型、棚2段、H1,625×W1,770×D600) ●カウンターチェア (ニトリ、座面白色、背もたれ木目) ※有償希望 ●フォームローラー (筋膜伸ばし、ピンク、カバー付き) ※有償希望 |
| さがしています (物品) |
| ●衣桁(着物を掛けるもの) |

住民活動紹介



シェアサポート和ごころ主催 物々交換イベント

地域協働課 ☎(92)4111 別棟事務室2階 18番窓口

家では不要になったけれどまだ使えるものを持ち寄り、自分のブースに品物を並べ、物々交換を行います。

詳細については当日説明がありますのでお気軽にご参加ください。お子様連れでのご参加もお待ちしております。

▼日時

- ① 12月19日(火)
- ② 令和6年
1月16日(火)
午前9時30分～
午前11時(午前9
時45分受付終了)

▼場所

扶桑町いこいの家
2階ホール

▼定員

先着30組

▼持ち物

品物を並べるシート(名前を明記)、エコバッグ、品物3品以上(日用品、服、子ども服、食品、おもちゃなど)

▼問い合わせ

扶桑町住民活動支援センター
(ぷらねっと扶桑)
☎(75)3082

扶桑 散歩道 (6)

扶桑町には27の指定・登録文化財があります。そこで、7月号から9月に渡り、町内の文化財をご紹介します。

11 長泉塚古墳 (高雄字中屋敷37-1)



低台地につくられた古墳時代後期の円墳。掘がめぐらされた形跡があり、円墳を二段に重ねたような上円下円墳で、古墳としては珍しい形です。昭和39年には愛知県指定文化財に指定されました。

12 聖観音座像

(高雄字福塚325 福塚公民館)



円空中期の延宝3~4年頃の作と思われる。像には円空独特の荒々しいノミ跡が見られるが、端正な姿の座像で秀でた彫刻です。



Map Access



ふそうおもちゃのお医者さん おもちゃドクター(故障修理)を開院

地域協働課 ☎ (92) 4111 別棟事務室2階 18番窓口

- ▼持ち物 壊れたおもちゃとその部品、説明書
- ▼引渡日時 翌月の開院日時(原則第3土曜日)
- ▼引渡場所 修理を依頼した場所
- ▼診察対象 乾電池で動くおもちゃで、小学生以下幼児向け知育おもちゃまで
- ▼診察修理費用 原則無料
- ▼その他 修理後の引渡期限後1ヶ月を経過しても連絡が無く、お引き取りがない場合は、当方で処分させていただく場合がありますのでご承知おきください。

▼開院場所・日時

- ①扶桑町中央公民館1階
毎月第3土曜日 午前10時~11時30分
- ②イオンモール扶桑ウエストコート
毎月第3土曜日 午後1時~3時
※12月は16日(土)に開院します。

▼問い合わせ

扶桑町住民活動支援センター
(ぷらねっと扶桑) ☎ (75) 3082

“～人生を豊かに、心潤うひとときを～
あなたの町の文化会館”

☎ (93)9000

開館時間：午前9時～午後5時
<月曜日(祝日は除く)・火曜日休館>

★12月開催 公演情報

ページID 1002785

| 公演日 | 公演名 |
|----------------------------------|--|
| <p>12月10日 (日) 午後2時開演</p> | <p>R800コンサート① プリスカ & ジョイフルサウンズ ジャズオーケストラ クリスマスコンサート</p>   <p>【入場料】(全自由席) 単券 800円 (指定の1公演を鑑賞) ①プリスカ & ジョイフルサウンズジャズオーケストラ【ビッグバンド】12月10日(日) ②MIO-美音-【ハンドパン & ギターユニット】1月14日(日) ③ゴミンゾク【海洋ゴミ楽器集団】2月4日(日) ④QOOPIE【インストバンド】3月23日(土) とおし券 3,000円 (全4公演を鑑賞)</p> |
| <p>12月13日 (水) 午後2時開演</p> | <p>【出演】 してっプレゼント 東海芸人 ～ベテランも若手も登場！ 楽しい地元芸人の集い～</p>   <p>【入場料】 (全自由席・限定50席) 500円</p> <p>とっとりゅうていしてつ 登龍亭獅鉄 とっとりゅうていふくぞう 登龍亭福三</p> |
| <p>12月17日 (日) 午後3時開演</p> | <p>みぞぐちはじめ 溝口肇 クリスマスコンサート</p>  <p>【入場料】 (全席指定) 3,500円</p> |

★ご来館の皆様への“お願い”

ページID 1002446

- 手指消毒、検温、咳エチケットに、ご協力ください。
- 発熱(37.5度以上)のある方は、ご来館をお控えください。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性者、濃厚接触者等に該当する方は、ご来館をお控えください。
- 情勢により、対策・対応が変更となる場合もございます。ご来場にあたり、右のQRコードにて、「公演をご覧になる皆様へ 伝達事項」WEBページを、ご覧ください。



★扶桑文化会館 YouTube チャンネル

好評配信中!!

ページ ID 1002842

ふそうのロビコンを「扶桑文化会館 YouTube チャンネル」にて配信しております。

素敵なコンサート映像の数々をお楽しみください。

ふそうのロビコン
動画へのアクセス



★貸館の受付開始

ページ ID 1002446

12月1日(金)から会議室、リハーサル室、展示室の2月利用とホールの6月利用の貸館受付を開始します。受付時間は午前9時から午後5時までで、先着順で受け付けします。ただし、12月1日(金)の受付開始日に限り、午前9時から10時までの受付は、希望する利用日が重複した場合は抽選となり、午前10時から午後5時までの受付は先着順となります。

※ご利用の詳細につきましては、扶桑町ホームページをご覧ください。扶桑文化会館へお問い合わせください。

★ホールでのピアノ練習について

ページ ID 1002781

扶桑文化会館が保有するフルコンサートピアノ(スタインウェイ)を使用し、ホールでピアノ練習を行うことができます。受付は、利用日の2ヶ月前の月の初日から利用日の1ヶ月前までです。金額や利用可能日などにつきましては、扶桑文化会館へお問い合わせください。

してっプレゼント 東海芸人

～ベテランも若手も登場!楽しい地元芸人の集い～

テーマ

独楽と書いてコマと読む、楽しい演芸の時間

登龍亭(名古屋市)に所属する落語家、^{とうりゅうていしつ}登龍亭獅鉄が東海地方の芸人とコラボレーション!

扶桑文化会館の舞台上に、「高座」と「客席」が出現!?

楽しい午後のひとときをお過ごしください。

●公演日時

令和6年1月31日(水)

午後2時開演

●公演場所

扶桑文化会館

●チケット

500円(全自由席・限定50席)

取扱開始:12月2日(土)午前9時

取扱場所:扶桑文化会館の窓口・電話

●主催 扶桑町・扶桑町教育委員会

出演



やなぎや み き し
柳家三亀司(江戸曲独楽)



とうりゅうていしつ
登龍亭獅鉄

義援金

9月5日～9月29日分

- ◆令和5年5月能登地方地震災害義援金(役場義援金箱) 金 575円
- ◆令和5年台風第2号等大雨災害義援金(役場義援金箱) 金 190円

9月5日～10月5日分

- ◆ウクライナ人道危機救援金(役場義援金箱) 金 746円
- ◆アフガニスタン人道危機救援金(役場義援金箱) 金 133円
- ◆令和5年6月30日からの大雨災害義援金(役場義援金箱) 金 102円
- ◆令和5年7月7日からの大雨災害義援金(役場義援金箱) 金 100円
- ◆2023年アメリカ・ハワイ火災救援金(役場義援金箱) 金 328円
- ◆2023年モロッコ地震救援金(役場義援金箱) 金 1,042円
- ◆2023年リビア洪水救援金(役場義援金箱) 金 100円
- ◆令和5年台風第6号災害義援金(役場義援金箱) 金 727円
- ◆令和5年台風第13号災害義援金(役場義援金箱) 金 121円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区分へ上記の金額が寄せられました。
ご協力ありがとうございました。

ありがとう

扶桑町社会福祉協議会へ

一、金千円

某様

社会福祉法人ふそう福祉会後援会へ

一、金百万円

磯谷芳子様

丹羽消防署

119番

消防水利付近は駐車禁止！

皆さんは、『消火栓』や『防火水槽』をご存じですか？これらは、火災発生時、消火に必ず必要となる水を消防隊に供給するものです。

『消火栓』や『防火水槽』の周辺は、道路交通法で駐車が禁止されています。(消火栓、防火水槽から5メートル以内の部分) また、消防隊は定期的に調査や点検を行い、いつでもどこで火災が発生しても、直ちに消火活動ができる体制をとっていますが、『消火栓』や『防火水槽』付近に車両が駐車されていると消火活動の妨げになる場合があります。

違法な駐車は、一刻を争う消火活動の障害になります。消防水利周辺に駐車をしないよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

消防水利の標示とは

消防水利の標示は、違反駐車や障害物を排除し、円滑な消防活動環境を確保するために消防水利の所在を明示するものです。

消防水利の所在を明示するための標示方法としては、一般的には標識によるものと消防水利の周囲を塗装する方法があります。



標識による表示



塗装による表示

年末の大掃除『火災予防に全集中！』

早いもので、今年も残りわずかとなりました。

新年に向けて、多くの方が大掃除をされるのではないのでしょうか。実は年末の大掃除は家を綺麗にするだけでなく、『火災』を防ぐことにも繋がります。大掃除のついでに、『火災予防』に全集中して『火災危険』も一掃し、良い年々年始をお過ごしください。

①『コンセント掃除』

コンセントとプラグの隙間にホコリが溜まっているとトラッキング現象により出火することがあります。普段、手が届かない所も含めて、汚れをチェックし、ホコリがあれば掃除しましょう。



②『コンロまわりを綺麗に』

コンロまわりから起こる火災は毎年発生しています。

グリル、換気扇、コンロまわりの油污れを放置したまま使用していると、油污れに着火して火災になる危険性があります。

コンロまわりは日頃から清掃と整理整頓を心がけ火災を未然に防ぎましょう。



③『住宅用火災警報器の維持管理』

万が一火災が起きた時に、火災の発生を知らせてくれる『住宅用火災警報器』ですが、汚れやホコリが付着していると火災を検知しにくくなったり、誤作動を起こす場合があります。大掃除に合わせて清掃と点検をお願いします。



就職に関するお悩み出張無料相談

都市政策課 ☎(92) 41211 1階 7番窓口

15歳から49歳までの無業状態にある若者またはその保護者（扶桑町・大口町または周辺市町にお住まいの方）を対象に、応募書類の添削、面接対策、適性検査による自分に合う仕事に関する相談等就職全般に関する相談を受け付けています。

「仕事に就きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「求職活動をしているが、うまくいかない」とお悩みの方、ご相談ください。

▼日時 12月22日（金）①午後2時～2時45分 ②午後2時50分～3時35分 ③午後3時40分～4時25分

▼場所 役場 1階 都市政策課前 消費生活相談室

▼内容 キャリアカウンセラー（就職相談の専門家）による個別相談
▼定員 各回1名 ▼費用 無料
▼申込み 前日までに電話で予約をしてください。

▼申込み・問い合わせ いちのみや若者サポートステーション（運営団体：NPO法人ワーカーズコープ）一宮市栄3丁目1番2号 尾張一宮駅前ビル（イービル）6階 一宮市ビジネス支援センター内

☎0586(55)92886

QRコードからいちのみや若者サポートステーションのホームページをご覧ください。



社会保険労務士による無料相談会

都市政策課 ☎(92) 41211 1階 7番窓口

愛知県社会保険労務士会では、毎年12月2日の『社会保険労務士の日』を記念して、社会保険、労働保険、年金及び労働問題に関する「社会保険労務士による無料相談会」を開催します。

▼日時 12月3日（日）午前10時～午後3時

▼場所 イオンモール扶桑

●このような場合にご利用ください。

◎働き方改革って？

◎私の年金はどうなるの？

◎もうすぐ定年だけど、再就職や第2の人生はどのようにしよう？

◎パートでも有給休暇はあるの？

◎病気をしたときの保障は？

◎会社でのトラブルに悩んでいるけど、どうしたらいいの？

◎育児休業について、いいアドバイスはない？ など、生活に密着した問題や疑問について。

▼問い合わせ 愛知県社会保険労務士会 尾張支部

☎0586(78)38883

☎0586(78)38883

☎0586(78)38883

☎0586(78)38883

☎0586(78)38883

☎0586(78)38883

110番

犬山警察署からのお知らせ

「安心」して暮らせる
「安全」な
扶桑町の確立



扶桑町の10月の犯罪発生件数（暫定）は16件でした。

自転車盗難が7件と多発しているほか、侵入盗難も3件発生しています。

泥棒は常に隙をうかがっています。自転車や自宅、事務所等には必ず施錠してください。

みんなでつくろう安心の街 ～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

◎12月11日から20日までの10日間、「年末の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。特に、多発する特殊詐欺の予兆電話による被害を未然に防止するため、次のことに気を付けてください。

特殊詐欺の被害防止対策

- 犯人と話をしないために、電話機を常時留守番電話設定にしておき、相手が誰かを確認してから電話に出る。
- 相手への警告や録音機能等のついた被害防止機能付き電話機を使用する。
- 迷惑メール対策機能アプリを活用する。
- 相手の身分を疑う。（一度電話を切り、正しい電話番号を調べる。）
- お金を要求するメールや封書に記載された電話番号には絶対に電話をしない。

●第三者に絶対に現金やキャッシュカードを渡さない。暗証番号を教えない。

●宅配便、レターパックなどで現金を送らない。（現金を送ることはできません。）

●万一に備えてキャッシュカード利用限度額を引き下げておく。

●普段から、家族や地域でコミュニケーションを図り「特殊詐欺」の話をする。

●電話の会話の中で「お金」「キャッシュカード」「暗証番号」「還付金」の話がでたら、相手が誰であっても一度電話を切って家族や警察に相談する。

●役所を騙る還付金詐欺が多発。ATMの周辺では携帯電話の利用を自粛する。

パトネットあいちに登録すると



最新の「犯罪情勢・交通事故情勢」がタイムリーに確認できます。

登録は、ここから空メールを送るだけ！

『ふそう家参画物語』 第120話

『男』『女』共同参画を考える



「『男女共同参画』って言葉、何かちょっと違和感ない？」



「何で？自分のやりたいことを性別にとらわれずに実現できるって私たちが大事にしている考え方じゃない。」



「それはもちろん分かってるよ。だったらどうして『男女』って強調するのかなって思ったの。性別はグラデーションとも聞き、自分で自分の性別がどちらか分からない人もあるよね。最近はアンケートとかの性別欄も「男・女・不明」で選ぶことも多いし、性別は58種類に分けられるっていう考えもあるみたいだし…。」



「うーん。確かに『男女共同参画』って言葉だと『男』と『女』だけの問題に聞こえちゃうかもね。新しい考え方や気づきがあとからあとから出てきて、言葉だけが取り残されちゃったのかも。」



「とはいえじっくりくる言葉が何かと言われても思い浮かばないんだけどねえ。」



「でも言葉に違和感を持つくらい意識がアップデートしてきているってことじゃない？もっともっと意識をする人が増えれば新しい言葉も生まれるかも！」



「そうだね。もっと考え方が広まるよう頑張ろうね！」

※ Facebook では性別を58種類から選べます。

毎回、身近な出来事を取り上げ、皆さんとともに考えていきますので、ご意見やご感想をお寄せください。



第2次 扶桑町
男女共同参画プ
ランQRコード



扶桑町
多文化共生センター日本語教室

2023 国際交流パーティー

笑って歌っておしゃべりして、
扶桑で楽しく国際交流！

▼日時 12月17日(日)

午後1時30分～4時30分【受付】午後1時～

▼場所 扶桑町中央公民館 2階 講堂



地域協働課 ☎ (92) 4111 別棟事務室2階 18番窓口

日本語教室“おしゃべりCafé”で学習しているベトナムやインドネシア、中国、コロンビア、ネパールなどの外国人のたちと楽しいひと時を過ごしませんか。



今年のテーマは“おすすめスポット in 扶桑”

みんなで好きなお店や、よく行く場所を話したり歌やゲームで盛り上がりましょう。

町内外を問わず誰でも参加できます。

外国語はもちろん、日本語でも大丈夫。ボランティア&学習者一同みなさまのご参加をお待ちしております！！

▼参加費 無料

▼定員 先着20名まで

▼申し込み 12月4日(月)～12月13日(水)

▼問い合わせ 地域協働課

募 創業支援セミナー

都市政策課 ☎(92) 4121 1階⑦番窓口

創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などのセミナーを開催します。

- ▼日時 令和6年1月27日(土)
午後1時～4時30分(受け付けは午後0時30分～)
- ▼場所 岩倉市役所(岩倉市栄町一丁目66番地)
7階 大会議室
- ▼内容・講師
 - ・創業の基礎知識とビジネスプランの立て方
佐藤 創氏(税理士)
 - ・創業体験談
片岡 裕二郎氏(株式会社ダールフルット 代表取締役)
 - ・創業保証制度の紹介
愛知県信用保証協会 職員
 - ・日本政策金融公庫の施策の紹介
日本政策金融公庫 職員
 - ・中小企業基盤整備機構の施策の紹介
中小企業基盤整備機構 職員

- ▼対象者 創業を検討中の方、準備を進めている方、創業をしているが経営に関する知識を習得したい方(基礎的な内容です。)
- ▼定員 30人(先着順)
- ▼参加費 無料
- ▼申込み 12月1日(金)～令和6年1月24日(水)に、申込フォーム(二次元コード)からお申し込みください。
- ▼その他 詳しくは、岩倉市ホームページをご覧ください。
また、申し込まれた方には、このセミナー以外にも創業に関する連絡や問い合わせをする場合がありますのでご了承ください。



募 扶桑町シルバー人材センター会員

長寿介護課 ☎(92) 4118
1階②番窓口

シルバー人材センターは、就業やサークル活動、ボランティアなどで高齢者(原則60歳以上)の知識や経験を活かす場所です。
地域の発展を目指すことを目的とした公益団体で、法律により国、愛知県、扶桑町の指導・援助を受けて運営しています。

▼入会手続き 定例会説明会を毎月第三木曜日午後1時30分から行います。ほかにも出張・女性専用説明会もあります。
年会費は2,000円です。

▼仕事の種類 派遣(事業所、工場等)、請負・委任(託児、家事援助、施設管理、剪定、大工、塗装、襖・障子張替、刃物研ぎ、草刈、草引、清掃)など。
子育て世代や、手助けを必要とする方のために、あなたの知識や経験を活かしてみませんか。

▼報酬(賃金・配分金) 働いた仕事量に応じて賃金・配分金が支払われます。

▼その他 ポイントカード制度、ゴールド会員制度、指定宿泊施設の割引制度などもあります。

▼申込み・問い合わせ 公益社団法人扶桑町シルバー人材センター

☎(93) 3252

募 住民のための成年後見制度勉強会受講者

福祉課 ☎(92) 4116 1階③番窓口

尾張北部権利擁護支援センターでは住民のための成年後見制度勉強会を開催します。この勉強会は、住民の皆さんに広く権利擁護について知っていただき、成年後見制度について理解を深めていただくことを目的としています。

▼日時 12月10日(日) 午後1時30分～午後3時(開場:午後1時)

▼場所 小牧市総合福祉施設ふれあいセンター大会議室(後日録画配信)

▼対象 小牧市、岩倉市、大口町および扶桑町の4市町にお住まいの方、または勤務している方、4市町にお住まいの方の支援者として関わっている方

▼内容 講義「親族による成年後見」
やっぱ他人さんにはまかせられんわあと思っっているあなたに! ※UDトークによるリアルタイム字幕

講師 尾張北部権利擁護支援センター
センター長 山中和彦

▼定員 60人(先着順) ▼参加費 無料

▼申込方法 電話、ファックスまたはオンライン申込ページから申込み(先着順) 締切 12月7日(木)

申込ページ <https://forms.office.com/r/16hnsQJsu>

▼問い合わせ 尾張北部権利擁護支援センター

☎0568(74) 5888

FAX 0568(74) 5855



～皆さんの意見を町政に～
パブリックコメント

皆さんのご意見をお寄せください



扶桑町都市計画マスタープラン(案)

ページID 1003822

扶桑町都市計画マスタープラン一部改定にあたり、広く住民の皆様からご意見を募集します。

この改定は、土地利用計画等の一部見直しを踏まえ、まちづくりを計画的に推進するために行うものです。

寄せられたご意見は、当計画改定の参考とさせていただきます。また、提出された意見の概要と町の考え方を公表します。

- ▼意見募集期間 12月1日(金)～12月31日(日)
- ▼資料掲載先 都市政策課窓口、扶桑町ホームページ
- ▼問い合わせ 都市政策課
☎(92)4121 1階 7番窓口

扶桑町地域公共交通計画(案)

ページID 1003331

扶桑町地域公共交通会議では、扶桑町地域公共交通計画にあたり、広く住民の皆様からご意見を募集しています。

この計画は、扶桑町での地域公共交通の連携と協働を強化し、町民が快適に移動できる環境を実現するために策定するものです。

寄せられたご意見は、当計画策定の参考とさせていただきます。また、提出されたご意見に対する考え方を後日公表します。

- ▼意見募集期間 11月27日(月)～12月26日(火)
- ▼資料掲載先 地域協働課窓口、扶桑町ホームページ
- ▼問い合わせ 地域協働課(扶桑町地域公共交通会議事務局) ☎(92)4111 別棟事務局2階 18番窓口

▼提出方法 書面によるものとし、郵送、ファクシミリ(93-2034)、ホームページの専用フォームでの提出も可 ※提出時には、提出者の住所、氏名、連絡先を明記

募

扶桑町地域防災リーダー・災害ボランティア
コーディネーター養成講座

防災安全課 ☎(92)4110 2階 15番窓口

- この講座は、地域で防災・減災・復興を推進する「防災リーダー」「災害ボランティアコーディネーター」の養成を目的に、防災の基礎知識を習得する講座です。地域の「危険」を知り、災害を想像するところから始めてみませんか。
- ▼日時 ①令和6年1月20日(土) 午前10時～午後4時 ②令和6年1月27日(土) 午前10時～午後4時(2日間受講)
- ▼対象者 扶桑町在住で、防災に関心がある方(中学生以上)
- ▼定員 25名(先着順)
- ▼内容 避難所運営ゲーム(HUG)、防災体験、防災講義、災害ボランティアセンター立上げ体験、炊き出し体験
※都合により内容を一部変更する場合があります。
- ※講座を1日でも受講した方には「修了証」を発行します。
- ▼場所 扶桑町総合福祉センター 2階 大会議室
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 防災安全課窓口、電話、ファックス、メールでお申し込みください。※住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をお伝えください。
- ▼申込受付期間 12月25日(月)まで(定員になり次第受付終了)
- ▼主催 扶桑町・扶桑町社会福祉協議会
- ▼問い合わせ 防災安全課
☎(92)4110
FAX(93)2034
e-mail: bousai_sc@town.fuso.lg.jp

募

扶桑町赤十字奉仕団の団員

福祉課 ☎(92)4117 1階 3番窓口

扶桑町赤十字奉仕団では、様々なボランティア活動を行っています。
主な活動は、防災訓練での炊き出し、障害者施設での清掃奉仕活動、救急法等を学ぶ研修、学校保健室での奉仕活動、町及び社会福祉協議会事業でのボランティア参加等です。

赤十字奉仕団の団員を募集しています。困っている人の役に立ちたいなどボランティアに興味のある方は、性別、年齢を問いませんので、扶桑町役場健康福祉部福祉課までお問い合わせください。

募

わが家の味を給食に！ 献立募集！

学校給食共同調理場 ☎(93) 1528

わが家の自慢料理を紹介してください。

▼テーマ 「わが家の自慢料理」〜地産地消をめざして〜

▼提出期限 令和6年1月10日(水)

▼応募条件 季節は問いませんが、大量調理が可能で学校給食献立として活用できるもの。わが家の自慢料理、扶桑町の食材を使った献立、昔から受け継がれている家庭料理などを紹介ください。

ただし、食物アレルギー対応の都合上、献立にそば、ピーナッツ及びくるみを使用している場合、学校給食に採用した際、別の食材に変更させていただきますのでご了承ください。

▼応募方法 応募用紙は学校給食共同調理場で配布しています。また、教育委員会ホームページからダウンロードすることもできます。

▼応募先・問い合わせ 学校給食共同調理場
☎(93) 1528
FAX(93) 7173

※入賞作品は、来年度の学校給食に順次採用させていただきます。

募

一般社団法人尾北医師会
尾北看護専門学校職員

令和6年度採用の職員を募集します。

【業務内容1】

尾北看護専門学校教員として、学校内での講義・演習及び病院での実習指導

▼応募資格 看護師資格免許取得後、臨床経験5年以上の方

▼募集人員 パート職員1名※専任教員養成講習会受講終了者の場合には、正規職員として採用

▼勤務時間 学校での講義演習：午前9時～午後5時30分 病院での実習指導：午前8時30分～午後5時

▼休日等 土日・祝祭日・年末年始・夏季休暇日

▼待遇 時間給 1,700円/時

※看護師又は助産師及び看護教員としての勤務経験年数による

※規定に基づく通勤手当の支給あり

募

一般社団法人尾北医師会
尾北看護専門学校学生

令和6年4月入学(全日制3年課程)の学生(第16回生)を募集します。

▼定員 40名

【第1回一般入学】

▼願書受付期間 12月1日(金)～12月15日(金)

▼試験日 令和6年1月21日(日)

【業務内容2】

尾北看護専門学校の実習指導教員として、病院での指導

▼応募資格 看護師資格免許取得後、臨床経験5年以上の方

▼募集人員 パート職員1名

▼勤務時間 病院での実習指導：午前8時30分～午後5時

▼休日等 土日・祝祭日・年末年始・夏季休暇日・病院での実習期間以外

▼待遇 時間給 1,600円/時

※規定に基づく通勤手当の支給あり

▼採用予定日 令和6年4月1日

▼選考方法 面接

▼提出書類 履歴書(一般書式)及び看護師の免許証の写し

▼提出先・問い合わせ 尾北看護専門学校
〒480-0144
大口町下小口六丁目122番地2
☎(93) 7022
(担当者：鶴飼・渥美)

【第2回一般入学】(若干名)

▼願書受付期間 令和6年2月19日(月)～2月28日(水)

▼試験日 令和6年3月8日(金)

※詳細については、ホームページをご覧ください。

https://hokukango.ac.jp/
〒480-0144
大口町下小口六丁目122番地2
☎(93) 7022

募

令和6年度
扶桑町会計年度任用職員

秘書企画課 ☎(92)4101 2階 10番窓口

募集職種・募集期間等

募集職種、人数及び募集期間等の詳細につきましては、決定次第、扶桑町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

受験資格

令和6年4月1日(月)から勤務可能な方で、年齢、性別、国籍、住所、学歴は問いません。ただし、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する人は受験できません。

提出書類

●扶桑町会計年度任用職員登録申込書兼履歴書(扶桑町ホームページに掲載、または各課等窓口で配布)
●資格を証明する書類の写し(必要な職種のみ)

選考方法

書類選考及び面接選考

申込み・問い合わせ

募集内容、申込方法など詳細は、扶桑町ホームページをご覧ください。募集する各課等に直接お問い合わせください。



ページID
1003878



お済みですか お子さんの予防接種

ページID 10001915

健康推進課(保健センター内) ☎(93) 8300

お子さんの予防接種は、予防接種法で接種時期が定められており、接種時期を過ぎると公費(町負担)で接種できなくなり、全額自己負担になります。予防接種は年代によって接種する種類や回数が異なります。母子健康手帳で接種忘れがないか確認をしてください。接種の際は、予防接種予診票と母子健康手帳が必要です。お持ちでない方は保健センターで交付の手続きが必要です。

●ご不明な点等がありましたら保健センターへお問い合わせください。

- ▼予防接種の種類と接種時期(令和5年12月時点)
- B型肝炎…1歳未満児
 - BCG…1歳未満児
 - ヒブ…5歳未満児
 - 小児用肺炎球菌…5歳未満児
 - 四種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ)…7歳6か月未満児
 - 麻疹風しん…1回目は1歳児、2回目は年長児

●水痘(みずぼうそう)…3歳未満児

●日本脳炎(※)…1回目から3回目(追加接種)は7歳6か月未満児、4回目(2期)は小学4年生

※接種差し控えの影響で平成19年4月1日生まれ以前の方は、20歳までの間に合計4回接種ができません。対象となる方で予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。

●二種混合…小学6年生

●ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)…子宮頸がん予防…中学1年生の女子

※令和4年度より接種勸奨を再開し、令和5年4月からは新しいワクチン(シルガード9…9価ワクチン)での接種も可能になりました。今までに接種機会がなかった平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性の方は、令和7年3月までに合計3回接種ができます。対象となる方で予診票をお持ちでない方は保健センターで手続きをすれば接種可能です。



お済みですか 一般不妊治療費助成の申請

ページID 10001901

健康推進課(保健センター内) ☎(93) 8300

令和5年度分(令和5年3月から令和6年2月までの診療分が対象)の一般不妊治療費助成制度の申請期限は、令和6年3月29日(金)までです。期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。なお、期限が近づくと窓口に混雑しますので、なるべく早めに保健センターへ申請してください。なお、申請受付の際には領収書の確認などで時間を要しますので、余裕を持ってお越しいただくか、あらかじめ来所予約をお取りください。

▼対象者

- ・不妊症と診断され、一般不妊治療を受けた戸籍上の夫婦
- ・夫または妻のいずれか一方、又は両方が扶桑町に住所を有すること
- ・医療保険に加入していること

▼対象治療

皮膚泌尿器科を標榜する医療機関で受けた、ホルモン療法や人工授精等の一般不妊治療及び検査

▼助成金額 自己負担額の1/2相当額(1年度当たり上限額5万円)

▼助成期間 助成を開始した診療日の属する月から連続した2年間

▼必要書類等 保健センターで配付、または、扶桑町ホームページからダウンロードしてください。



歯固め

犬山扶桑歯科医師会

お正月の行事に鏡餅を飾って長寿を願うものがあります。これは「歯固め」と呼ばれる伝統行事で、平安時代初めに中国から伝えられました。「歯固め」では鏡餅のほかに昆布、ごまめ、するめなど硬めの食材を供えた後、これらを食べるのが習わしです。年齢を表す「齢」という文字には「歯に命令されて寿命が決まる」という意味があるそうです。つまり歯がなくなるころに寿命が尽きるということから、「齢」には長寿への願いが込められています。

「歯固め」というのは、また同時に自己管理の意味もあって、まだ歯も生えていない赤ちゃんが手当たり次第に玩具を噛んだりしゃぶったりします。赤ちゃんの成長には大事なこの行為も「歯固め」で健康な歯でしっかりものを噛めるようにする準備なのです。

今私たちの周りには、やわらかい食品がいっぱいあります。その結果噛めない、噛まない子供や若者たちが増えています。健康で長生きするためにも自分の歯を使ってしっかり噛むという自己管理を忘れないうえに、



集団がん検診

ページ ID 1001911

健康推進課（保健センター内） ☎(93) 8300

保健センター実施の集団がん検診を 1 月は山名地区、3 月は北新田地区で実施します。お近くの方はこの機会にぜひ受診してください。（今年度扶桑町のがん検診、人間ドック等で同じ種類の検診を受けていない方が対象です。）

希望される方は、健康推進課（保健センター）窓口、もしくは電話でお申し込みください。

| 検診名 | 胃がん (バリウム) | 大腸がん (便潜血検査) | 子宮頸がん (内診と細胞診) | 乳がん マンモグラフィ (X線) | 前立腺がん (血液検査) | 実施 場所 | 申 込 み 受 付 開 始 日 |
|------------------------|---------------|-----------------|-------------------|------------------------|-----------------|----------------------|--------------------------------------|
| 一部負担金 | 800 円 | 400 円 | 700 円 | 600 円 | 400 円 | | |
| 対象者 | 40 歳以上 | 40 歳以上 | * 20 歳以上 | * 40 歳以上 | 50 歳以上 | | |
| 令和 6 年 1 月 27 日 (土) | B◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | 山名放課後児童 クラブ館 (山名) | 12 月 8 日 (金) 5 |
| 2 月 14 日 (水) | A◎ | ◎ | ◎ | ◎ | ◎ | 保健センター | |
| 3 月 1 日 (金) | B◎ | ◎ | ◎ | ◎ | | 北新田公民館 (高雄) | |

*胃がん検診は、プライバシー保護のため男女別に検診を行います。A:男性、B:女性を優先的に受付しますのでご了承ください。

*大腸がん検診 検査キットの提出は、保健センターでも可能です。

*いずれの検診日も、午後は託児があります。

*乳がん検診・子宮頸がん検診については 2 年に 1 回の受診となります。令和 5 年度は奇数年(和暦)生まれの方が対象となります。(ただし、偶数年生まれの方で令和 4 年度未受診の方は受診できません。)

*扶桑町国民健康保険に加入している方は、一部負担金をお支払いの際に国民健康保険被保険者証を提示すると、無料で受診できます。

*次のいずれかに該当する方は、一部負担金が免除されます。

①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方 ②町民税非課税世帯の方 ③生活保護世帯の方

*今年度、町実施の集団がん検診、個別がん検診、人間ドックを受診した方は、同じ項目での受診はできません。



特定保健相談・教室を利用して生活習慣を見直そう

健康推進課（保健センター内） ☎(93) 8300

今年度扶桑町が実施した特定健診を受診された方で、特定健診の結果を詳しく聞きたいという方、生活習慣を見直したいという方は特定保健相談（健診結果説明会）をご利用ください。また生活習慣病の進行を予防するため、生活習慣改善のきっかけにするための食事教室、運動教室も開催しています。ご希望の方は保健センターにお申し込みください。

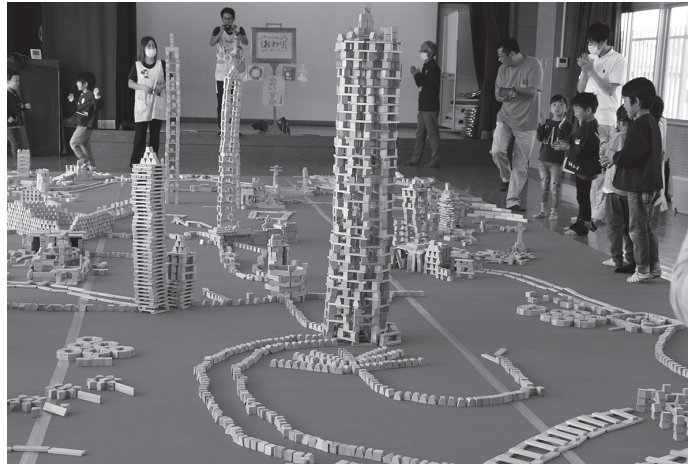
| | | | |
|------------------------|--|--|--|
| 特定健診 結果説明会 (予約制) | 12 月 1 日 (金) 令和 6 年 1 月 9 日 (火) 2 月 2 日 (金) 3 月 12 日 (火) | 午前 9 時～ 12 時 (お一人 1 時間程度) 個別で説明します。 電話でご予約ください。 | 健診結果について保健師や管理栄養士が説明し、生活習慣の改善にむけて一緒に考えます。 |
| 食事教室 (予約制) | 12 月 20 日 (水) 令和 6 年 1 月 17 日 (水) 2 月 19 日 (月) | 午後 1 時 30 分～ 3 時 | カードを使ったバイキングで栄養バランスや自分の適量を確認します。3 日間同じ内容です。 |
| 運動教室 (予約制) | 12 月 11 日 (月) 令和 6 年 1 月 19 日 (金) 2 月 20 日 (火) | 午後 1 時 30 分～ 3 時 | 簡単筋力アップ・正しいウォーキングなどメタボ改善のための運動を楽しく学びます。3 日間内容は異なります。 |

※なお教室は特定健診結果で保健指導が必要と判断された方（個別で通知しています。）が優先となりますのでご了承ください。

10月
12・17・23
日

つみ木ひろばが やってきた！

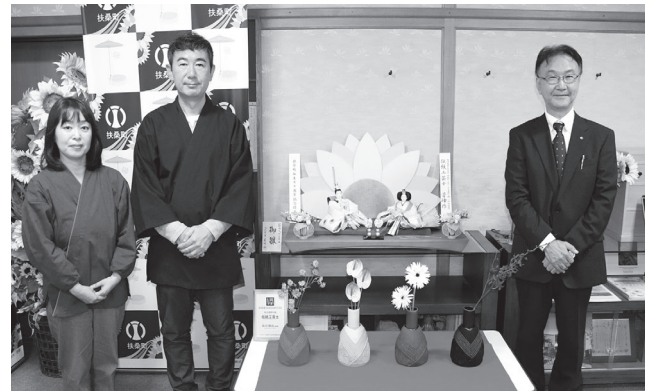
公益財団法人オイスカが主催する「森のつみ木ひろば」が町内保育園で行われました。



一万個の間伐材を使ったつみ木に囲まれ、ヒノキの香りやぬくもりを感じながら、園児たちは創造をふくらませ、つみ木で高いタワーや街を完成させて、笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。

10月
27日

長江人形店 「MAION & OBJET」に出展



長江人形店は、令和5年9月にフランスのパリで開催された欧州最大級のインテリア・デザイン見本市「MAION & OBJET (メゾン・エ・オブジェ)」に出展され、名古屋節句飾(ひな人形)の伝統工芸士である北川慎也さんと北川三代子さんが町長を表敬訪問されました。

海外有名ブランドのデザイナー監修のもと、扶桑町の伝統的工芸品であるひな人形の技術を生かした花瓶「HINA VASE」を製作し、現地で多くの好評をいただいたことを報告されました。

皆様の満足された笑顔が、わたしのやりがいです！

相続

遺言

不動産
売買

司法書士・行政書士・不動産仲介業

石原事務所

☎0568-61-0985

〒484-0059 犬山市上坂町五丁目200番地

<受付時間> 平日午前9時から午後6時まで

土・日・祝日は要相談

相談無料(要予約)

日常生活に不安のある方へ
障害年金制度を利用し、経済的支援を受けませんか？

障害年金の請求に関しての
ご相談でお困りの方は
社会保険労務士法人きんかに
お任せください。

障害年金とは…

法律に基づき、病気やケガによって、
一定の障害の状態になった方に年金が
支給される仕組みとなっております。

対象となる主な傷病

うつ病、発達障害、知的障害、統合失
調症、脳梗塞、脳出血、心筋梗塞、狭心症、
人工透析、がん など

受給対象年齢/原則20~64歳まで
まずはお気軽にご相談ください。

相談料・着手金0円
相談は無料です



KINKA Group
社会保険労務士法人きんか

住 所: 〒500-8247 岐阜県岐阜市長森緑地1817-3 CAMINOビル2階
営業時間: 平日9時~18時 TEL.058-216-3966
URL: http://sr-nishida.com E-mail: info@sr-nishida.com

広告

この欄は「広報ふそう」有料広告欄です。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へお願いします。

10月 9日 さわやかな汗
第2回スポーツフェスティバル



総合体育館において、274名が参加しました。
当日は、家族や友人同士が体力測定（6種目）やストラックアウトなど8種目のゲームに挑戦し、スポーツの楽しさを実感しました。

10月 14・15日 敬老観劇会



町内の70歳以上の方を対象に、敬老観劇会を行い、多くの皆様にご来場いただきました。

今年は「錦野旦（にしきのあきら）」さんのスペシャルステージ、「ねづっち」さんによる謎かけ漫談、「晋道幹司」さんによるものまね、「稲葉浩美」さんによる司会でお楽しみいただきました。



10月 16日 <少年軟式野球> プライドジャパン全国学童軟式野球大会 2023
出場おめでとうございます!!

犬山市を活動拠点とする少年軟式野球チームの「木津ブライト」に所属の高雄小学校6年生 寺田 彪人さん、同校6年生 山本 琥大さん、山名小学校6年生 多和田 夢叶さん、同校6年生 白木 祐有さんの4人が、「プライドジャパン全国学童軟式野球大会 2023 尾張西部・北部・知多地区予選トーナメント（19チーム参加）」において見事に優勝を果たされ、福井県で開催される「プライドジャパン全国学童軟式野球大会 2023」に出場することを町長に報告しました。



●年末年始の休館について 12月28日(木)から令和6年1月3日(水)まで年末年始の休館です。
令和6年1月4日(木)より通常通り開館します。

2023年に映画化した原作小説



「春に散る」上・下
沢木耕太郎 著

「俺たちにはまだ、やり残したことがある」40年ぶりにアメリカから帰国したひとりの男。かつてボクシングの世界で共に頂点を目指した仲間と再会して…。『朝日新聞』連載を大幅に加筆して単行本化。

著者の沢木耕太郎氏は、東京生まれ。横浜国立大学卒業。「テロルの決算」で大宅壮一ノンフィクション賞、「一瞬の夏」で新田次郎文学賞、「凍」で講談社ノンフィクション賞を受賞。



「法廷遊戯」
五十嵐律人 著

法曹の道を目指してロースクールに通う、久我清義と織本美鈴。2人の過去を告発する差出人不明の手紙をきっかけに、不可解な事件が続く。清義は異端の天才ロースクール生・結城馨に相談を持ち掛け…。

著者の五十嵐律人氏は、1990年岩手県生まれ。東北大学法学部卒業。司法試験合格。「法廷遊戯」で第62回メフィスト賞を受賞し、デビュー。



「リボルバー・リリー」
長浦京 著

小曾根百合。幣原機関で訓練を受け、各国から「最も排除すべき日本人」と呼ばれた美しき諜報員。消えた陸軍資金の鍵を握る少年・細見慎太との出会いが、彼女を戦場へと還らせる…。ノンストップ・アクション巨編。

著者の長浦京氏は1967年埼玉県生まれ。法政大学経営学部卒業。出版社勤務などを経て放送作家に。その後、病にかかり闘病生活に入る。退院後に初めて書き上げた「赤刃」で小説現代長編新人賞を受賞。

その他の本

- ◆首 北野武 著
- ◆わたしの幸せな結婚 1 額木あくみ 著
- ◆勁草 黒川博行 著

- ◆シャイロックの子供たち 池井戸潤 著
- ◆スイート・マイホーム 神津凜子 著
- ◆おまえの罪を白しろ 眞保裕一 著

展示会

- ◆「森のなかまたち ～手作り手芸展～」
主催：創作グループどんぐりの会
12月2日(土)～12月17日(日) 午後4時まで
*火曜日は休館日 場所：2階ギャラリー
- ◆「折り紙作品展」展示者：芳村喜道氏
12月10日(日)～12月23日(土) *火曜日は休館日
場所：1階カウンター前

12月の催しもの

| | |
|----------------|--|
| 4・11・18・25日(月) | あかちゃんクラブラッコルーム 午前10時～11時30分 (*クラブ中にあかちゃん絵本よみきかせ会を実施) |
| 2・16・23日(土) | 「おはなし」と「あそび」の広場 午前11時～ 対象：どなたでも |
| 3日(日) | 子どもクリスマス工作教室「クリスマスバージョン寄せ植えを作ろう！」講師：花・花の会 午後3時～4時 *事前予約制で締切済 |
| 9日(土) | 冬のおはなし会 主催 朗読グループあいうえお 午後2時～3時 対象：どなたでも *プレゼントあり |
| 10日(日) | 子ども工作教室「クリスマス飾りを作ろう！」 午後2時30分～3時30分 *定員 親子10組 *事前予約制で12月1日(金)からカウンターにて受付開始 |
| 16日(土) | クリスマスお楽しみ会 午後2時～3時 主催：ボランティアグループアイリス 対象：どなたでも |

俳句 「師走」

雨あがり里の明るき師走かな
ハンドルを握る木曾路の初時雨
申だんご少し歪な冬の月

ふそう俳句会

川柳

繕ってまた甦える好きな服
失せ物の出て来た暮の大掃除
普段から災害知識心掛け

扶桑川柳クラブ

短歌 「蝶」

倒れしままコスモス咲きいる庭の辺に

ふそう短歌会

詩吟 「獄中の作」

夜深く人定まつて四隣閑なり
単燭光は寒し破壁の間
無限の秋情無限の恨
君を思い父を思おて涙漕々

高杉晋作

「意」夜もしんしんと更けわたり、人々も寝静まつて、
辺りはひっそりとなった。牢内を照らす灯の光も
薄暗く、粗末な板壁の隙間から吹き込む風が身に
沁みる。限らない愁いに閉ざされ限りなく恨めし
い。君公を思い、親を思えば涙がとどめもなく流
れて、頬をぬらす。

日本詩吟正風流 二代目家元 山内正風

| | 年末年始の 休業日 | 12月 | | | | | | | | | | 1月 | | | |
|---------------------------|----------------|--------|----|--------|----|--------|----|--------|----|----|---|----|---|---|--|
| | | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 | 2 | 3 | 4 | |
| | | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 | 火 | 水 | 木 | |
| 役場 ☎ (93) 1111 | 土曜日・日曜日・祝日 | ← 休み → | | | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| 保健センター ☎ (93) 8300 | 土曜日・日曜日・祝日 | ← 休み → | | | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| 総合福祉センター ☎ (91) 1151 | 月曜日 | | | 休み | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| 児童センター ☎ (91) 1100 | 水曜日・第3木曜日 | | | | | ← 休み → | | | | | | | | | |
| 総合体育館 ☎ (93) 2441 | 火曜日 | | | | 休み | ← 休み → | | | | | | | | | |
| 扶桑文化会館 ☎ (93) 9000 | 月曜日(祝日は除く)・火曜日 | | | ← 休み → | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| 中央公民館 ☎ (93) 7211 | 火曜日 | | | | 休み | ← 休み → | | | | | | | | | |
| 図書館 ☎ (93) 8630 | 火曜日・第3水曜日 | | | | 休み | ← 休み → | | | | | | | | | |
| 学習等供用施設 | 月曜日・祝日 | | | 休み | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| いこいの家 ☎ (93) 5588 | 月曜日・祝日 | | | 休み | | | | ← 休み → | | | | | | | |
| チョイソコふそう ☎ 0120 (230) 846 | 土曜日・日曜日・祝日 | ← 休み → | | | | | | ← 休み → | | | | | | | |

扶桑町役場
ダイヤルイン一覧表

ページ ID 1003601



扶桑町役場では、10月2日(月)から直通電話“ダイヤルイン”を運用開始し、直接、要件のある部署に電話をかけられるようになりました。扶桑町役場内の各課等へは“ダイヤルイン”をご利用ください。

広報紙の配布を停止したい方は

こちらのQRコードから
申請が可能です

ページ ID 1003729



ペーパレス化で環境にやさしいまちへ
皆様のご協力をお願いします。

※年間行事予定表も併せて配布停止となります。

▼問い合わせ 秘書企画課 ☎(92)4100 2階 10番窓口



町の人口

(11月1日現在)

| | | |
|-----|----------|-------|
| 人口 | 35,065人 | (+13) |
| 男 | 17,460人 | (-12) |
| 女 | 17,605人 | (+25) |
| 世帯数 | 15,012世帯 | (+10) |

※() 前月比



カタログ ポケット

Catalog Pocketのご案内

「カタログポケット」のアプリを利用して、スマホで広報ふそうをご覧いただくことができます。多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語)での閲覧もできます。※通信料は利用者負担です。



「カタログポケット」
QRコード

ひまわりあんしん情報メールの配信登録

【QRコード】



【空メールアドレス】

fuso_bousai@entry.
mail-dpt.jp

詳しくは
扶桑町ホームページを
ご覧ください。

「声の広報」(朗読グループあいうえお作成)のCDを福祉課でお貸ししています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載している事業が中止・延期等となる場合があります。最新の情報は町ホームページをご覧ください。

町へのご意見・ご要望は

ホームページ意見箱(E-mail) info_box@town.fuso.lg.jp

又は役場庁舎内に設置してある「提案箱」へお寄せください。

12 NOVEMBER

- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
1 ④ ※ぱまクラス(Aコース)
 受付時間13:15~13:30 保健センター
 ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 2** ④
- One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
3 ④ 13:30~15:00 Chuo-Kominkan
 やすだ内科クリニック／柏森歯科クリニック
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
4 ④ ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15~9:45 保健センター
 ※赤ちゃん教室(前期)
 受付時間 13:00~13:15 保健センター
- ※赤ちゃん教室(後期)
5 ④ 受付時間 9:15~9:30 保健センター
 健康相談(コラボイベント)
 13:30~15:00 総合福祉センター
- 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
6 ④ 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。
- ※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
7 ④ 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
8 ④ 1・2・3月分集団がん検診申込み開始
 受付時間 8:30~ 保健センター
- 9** ④
- 坪井クリニック／山田歯科医院
10 ④ One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
 13:30~15:00 Chuo-Kominkan
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
11 ④
- ※女性相談 10:00~15:30 役場
12 ④ ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 13:15~13:45 保健センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
13 ④ ※児童相談 10:00~14:00 総合福祉センター
 1歳6か月児健診
 受付時間13:00~14:00 保健センター
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
14 ④
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
15 ④ ※心配ごと相談 13:30~16:30 総合福祉センター
- 救命講習 9:00~12:00 丹羽消防署本署
16 ④ ふそおもちゃのお医者さん 10:00~11:30 中央公民館
 13:00~15:00 イオンモール扶桑ウエストコート
- すずいクリニック／四季の丘デンタルクリニック
17 ④
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
18 ④ ミニマクラス(母子健康手帳交付)
 受付時間 9:15~9:45 保健センター
- 3歳児健診 受付時間13:00~14:00 保健センター
19 ④
- みんなの健康相談室 9:00~11:00 保健センター
 乳幼児相談 受付時間 9:00~11:30 保健センター
20 ④ 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 登記無料相談 13:00~15:00 役場
 窓口時間延長 ~19:00 役場
 (住民票・印鑑登録・証明書・戸籍謄抄本・税の証明と納税)
 ※住所変更手続は行いません。
- 2歳6か月児歯科健診
 受付時間 9:00~10:00 保健センター
21 ④ ※こころの悩み相談 9:00~12:00 総合福祉センター
 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
 ※成年後見制度巡回相談 13:30~16:00 役場
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
22 ④ 赤ちゃん教室(初期)
 受付時間 9:30~10:00 保健センター
 ※母子家庭等自立相談
 10:00~15:30 総合福祉センター
 4か月児健診 受付時間13:00~13:50 保健センター
- 23** ④
- One day Free Consultation Services(for Temporary residents)
24 ④ 13:30~15:00 Chuo-Kominkan
 かつし家庭医療医院／植月歯科クリニック
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
 転入者のための予防接種説明会
 受付時間 9:30~10:00 保健センター
25 ④ ※法律相談 13:30~16:30 総合福祉センター
 固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、
 介護保険料第7期、後期高齢者医療保険料第6期、
 し尿収集手数料10・11月分、
 下水道事業受益者負担金第3期の納期限
- ※女性相談 10:00~15:30 役場
26 ④
- 消費生活・多重債務相談 9:00~12:00 役場
27 ④
- 消費生活・多重債務相談 9:00~15:00 役場
28 ④
- さくら総合病院
29 ④
- さくら総合病院／四季の丘デンタルクリニック
30 ④
- さのクリニック／山村歯科クリニック
31 ④

◆※印は予約制又は予約優先です。(令和5年度年間行事予定表をご覧ください。)
 ◆各種行事の詳細及び休日診療当直医の診療時間、電話受付などについては、令和5年度年間行事予定表をご覧ください。
 ◆One day Free Consultation Services(for Temporary residents)は、外国人対象の困りごと相談です。

扶桑町ホームページのページID掲載しています

ページID の付いた記事は、
 町ホームページトップページ「ページID検索」
 に7桁のID番号を入力することで、直接ページを表示することができます。



扶桑町ホームページへのアクセス

[QRコード]



[URL] <http://www.town.fuso.lg.jp/>